

令和3年6月29日

保護者の皆様へ

延岡市立西階中学校
校長 城戸 勇司

延岡市における「働き方改革」実施に係る電話対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、現在、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、教職員の時間外勤務の常態化が課題となっています。

延岡市では、宮崎県教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」【改定版】に基づいて、教職員の働き方改革に取り組んでいますが、その一環として勤務時間外における電話対応を令和3年7月1日から下記のように実施することといたしました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 学校における勤務時間外の電話対応について

(1) 平日

学校への電話連絡に対する対応は、「午前7：00から部活動下校完了時刻後30分まで」を基本とさせていただきます。対応できない時間帯は、音声メッセージが流れるように設定します。録音機能はございませんのでご了承ください。

※ 学校の現状や時季によって多少対応時間が前後する場合があります。

(2) 週休日(土・日)および休日(祝日)

① 学校行事の日

平日と同じ扱いとさせていただきます。

② 上記①以外の週休日および休日

終日、音声メッセージとさせていただきます。

2 緊急時の場合の連絡方法について

教育委員会学校教育課(22-7031)や延岡市役所代表(34-2111)に電話をおかけください。必要に応じて、学校に連絡が入ります。

緊急時とは・・・子どもたちの生命や安全に関わる重大事態が発生・発見したとき

※ 不審者情報の通報について第1報は延岡警察署へおかけください。

※ 非通知設定、クレームの対応の電話はお受けできません。

3 実施期間について

上記1および2については、令和3年7月1日(木)から実施させていただきます。